

健康保険加入の非常勤職員の皆さんへ

共済会加入についてのお知らせ

京都民医連共済会理事会
京都保健会共済会理事会

寒さ厳しき折、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、私たち共済会は、健康保険に加入されている非常勤職員の皆さんの共済会加入について、足掛け3年論議を行い、昨年5月の定期総会で加入の提案をし、11月27日の臨時総会で採決を行う旨11月にお知らせさせていただきました。11月27日の臨時総会では、賛成多数にて提案が採決されましたのでお知らせ致します。また、加入手続きについてもお知らせ致します。

◇ 対象となる非常勤職員

民医連事業所で健康保険に加入されているすべての非常勤職員。2015年4月1日より共済会に加入となります。

◇ 掛 金

非常勤職員会員の掛金は、 $((標準報酬月額 \times 1.34\%) - ¥1,700) \times 64\%$ 但し、下限額は500円です。
掛金は翌月の給与から給与天引きとなります。

※上部団体である全日本民医連厚生事業協同組合・退職者慰労会は非適用です。-¥1,700の減額はそのためです。

◇ 給付の内容

給付内容は、裏面表1をご参照願います。4月1日以降の給付事由発生分から、所定の申請書で申請願います。

医療費見舞金は4月1日以降にかかった窓口負担分（健康保険負担分）が対象となります。

会員分は1ヶ月分をまとめて、翌月3日までに所定の申請書にて申請願います。申請有効期間は事由発生月を含め6ヶ月以内です。

家族分は予め家族登録が必要です。家族とは、血族2親等・姻族1親等以内、同居しかつ生計を一にしている、課税対象以上の所得が無い方です。見舞金申請時に家族登録がされていない方は、給付対象外の扱いとなります。

給付額＝ $(月間窓口負担額 - 500円) \times 85\%$ 保険診療分です(自費分は除く)。

家族分は登録家族全員に対して年間上限5万円まで。

入学祝金(小・中学校)も予め家族登録が必要です。今年の4月に小・中学校に入学されるお子さんがおられる場合は班の共済会担当者まで申請願います。

鑑賞・観戦等の補助は、映画・演劇・コンサートやスポーツ観戦、施設利用の補助です。年間1万円を限度として、1チケットに対して20%の補助、1万円を超えるチケットの場合は2000円まで。チケットの半券を所定の申請書に添付して申請願います。申請有効期間は6ヶ月以内です。

◇ 共済会指定口座の開設について

給付金はすべて、口座振込となります。京都信用金庫・本店の総合(普通預金)口座を新規に開設していただきます。既に京都信用金庫・本店の総合(普通預金)口座をお持ちの方は開設は不要です。口座開設手続きは、各班・各事業所の担当者へ所定の開設申請書を提出いただき、共済会事務局で通帳を作成致します。
裏面へ続く

◇ 加入の手続き

加入手続きについては、2月より順次進めさせていただきます。以下の書類を配布させていただきますので3月上旬までに各班・事業所の共済会担当者までご提出願います。

- ・京都信用金庫・本店口座開設申込書、反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書、
- ・京信口座開設のご案内
- ・家族登録申請書(同居の家族がある場合)

ご不明な点は各班・事業所の共済会担当者までお尋ね願います。

表1 京都民医連共済会連絡会 給付表

	科 目	備 考
祝 金	結婚祝金	2万円
	出産祝金	2万円
	入学祝金(小・中学校)	5千円
弔 慰 金	親族死亡弔慰金(血族2親等・ 姻族1親等の尊属)	2万円
医見 療舞 費金	本人	(月負担金-500円)×85%
	健診	年間3000円
	家族	(月負担金-500円)×85% 年間5万円
文 化 ・ 厚 生 事 業	鑑賞・観戦等補助	年間1万円
	リクレーション	
	文化事業	
	スポーツ事業	
	健康管理事業	健康キャンペーン
	保養所	海の家 会員1泊1500円家族2000円
	班事業援助金	